

千葉市地震ハザードマップ

稲毛区

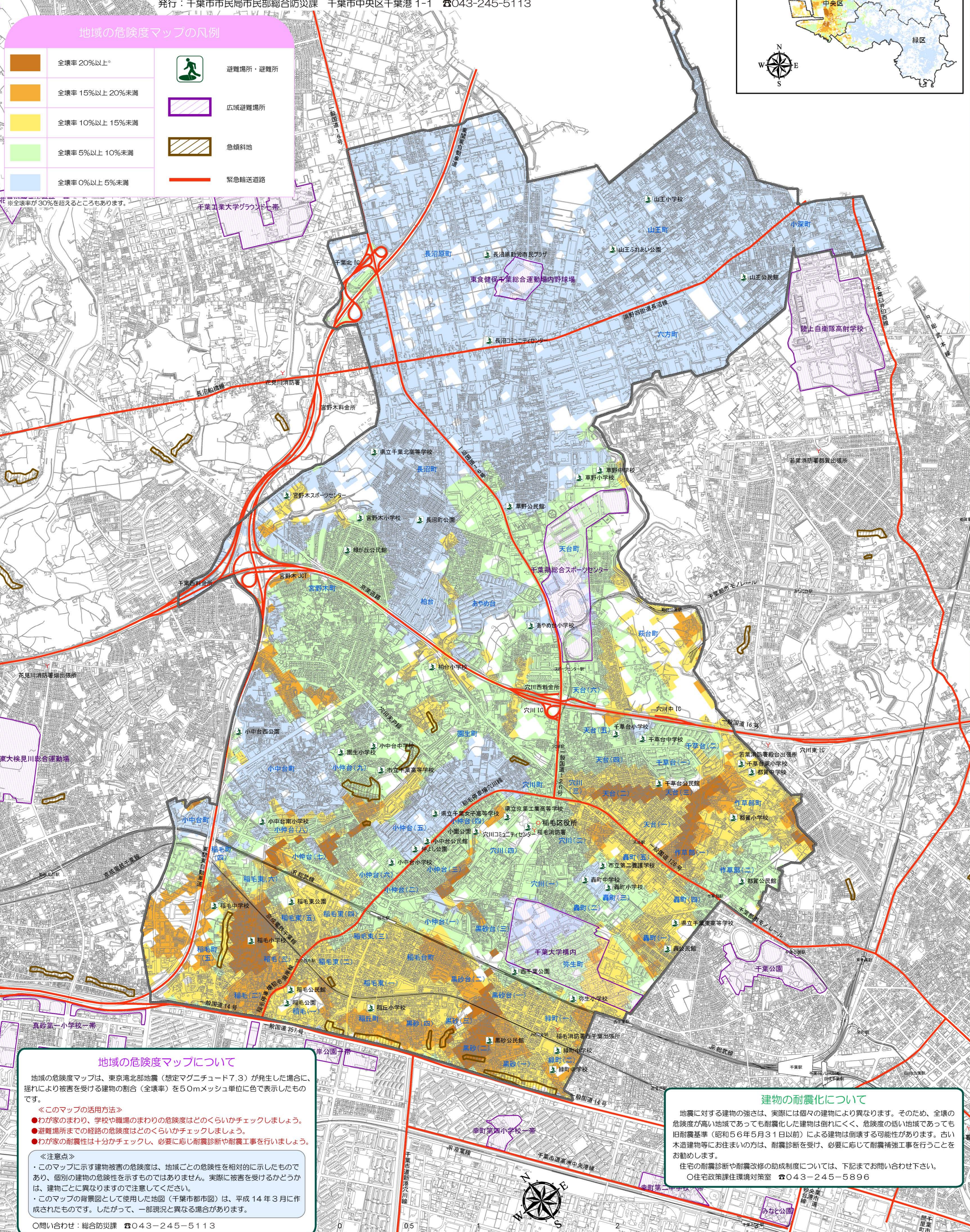
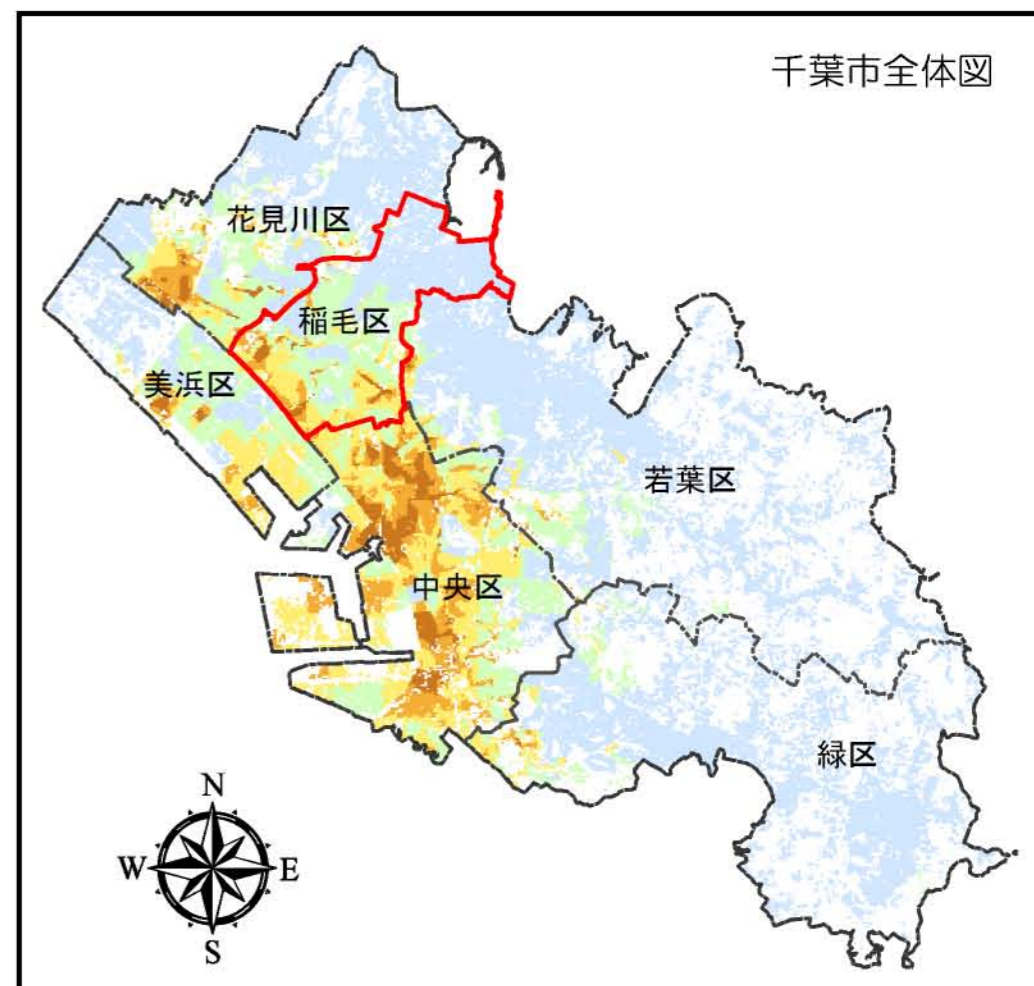
地域の危険度マップ

発行：千葉市市民局市民部総合防災課 千葉市中央区千葉港 1-1 ☎043-245-5113

地域の危険度マップの凡例

	全壊率 20%以上*
	全壊率 15%以上 20%未満
	全壊率 10%以上 15%未満
	全壊率 5%以上 10%未満
	全壊率 0%以上 5%未満
	避難場所・避難所
	広域避難場所
	急傾斜地
	緊急輸送道路

*全壊率が30%を超えるところもあります。



地域の危険度マップについて

地域の危険度マップは、東京湾北部地震（想定マグニチュード7.3）が発生した場合に、揺れにより被害を受ける建物の割合（全壊率）を50mメッシュ単位で色で表示したものです。

《このマップの活用方法》

- わが家のまわり、学校や職場のまわりの危険度はどのくらいかチェックしましょう。
- 避難場所までの経路の危険度はどのくらいかチェックしましょう。
- わが家の耐震性は十分かチェックし、必要に応じ耐震診断や耐震工事をしましょう。

《注意点》

- ・このマップに示す建物被害の危険度は、地域ごとの危険性を相対的に示したものであり、個別の建物の危険性を示すものではありません。実際に被害を受けるかどうかは、建物ごとに異なりますのでご注意ください。
- ・このマップの背景図として使用した地図（千葉市都市図）は、平成14年3月に作成されたものです。したがって、一部現況と異なる場合があります。

〇問い合わせ：総合防災課 ☎043-245-5113

建物の耐震化について

地震に対する建物の強さは、実際には個々の建物により異なります。そのため、全壊の危険度が高い地域であっても耐震化した建物は倒れにくく、危険度の低い地域であっても旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）による建物は倒壊する可能性があります。古い木造建物等にお住まいの方は、耐震診断を受け、必要に応じて耐震補強工事を行うことをお勧めします。

住宅の耐震診断や耐震改修の助成制度については、下記までお問い合わせ下さい。
〇住宅政策課住環境対策室 ☎043-245-5896

